

川上村総合計画案に対するご意見と村の考え方

令和5年3月

No.	項目	意見の要旨	村の考え方
1	7-2 公共施設	第一小学校の今後の利用について、老人関係の場所にしてはどうか。	ご意見をいただいた事項は、小学校跡地利用を検討していく上で、参考にさせていただきます。
2	7-1 行財政	ロシアのウクライナ侵攻による戦争から、今世界中でそして日本で戦争への動き出しに危機感を持っています。 川上村には遺族会やすずらんの会などで平和を守る活動をしています。この事は将来を担う子どもたちへ平和を送り届ける使命を持って活動しています。 平和な世界を築き誰もが安心して暮らせるためにも、村には平和担当推進係なるものを設置していただき、郡下強いては県下でも平和教育・平和運動の先駆けの村になるよう提案します。	恒久平和は全ての国民が願うもので、本村の村民憲章でも平和な村づくりを定めています。頂いたご意見を職員一人ひとりが受け止めて、誰もが安心して安全に暮らせるむらづくりに努めてまいりたいと考えます。
3	5-4 交通安全	自動車急発進防止装置取付費補助金がほとんど利用されていないので周知し有効な実施を望みます。	自動車急発進防止装置取付費補助金については、今後も広報等を最大限活用して取り組んで参ります。
4	7-2 公共施設	統合小学校の建設、跡地利用と新庁舎・防災センターの活用に期待しています。	ご意見をいただいた事項は、村においても重要事項と考えております。事業を進めていく上で、有効活用を進めていきます。
5	7-1 行財政	村民の多くが参加できるイベントの企画を立案して欲しいです。	ご意見をいただいた事項は、事業を進めていく上で、参考にさせていただきます。